

商業簿記Ⅱ

【第6回】

テーマ2

商品売買の会計処理②

1. 商品売買の一連の仕訳を書き出してみよう(P30～50)

<仕訳例2-3・2-4> P46

下記の商品売買取引について、(1)三分法の場合と(2)売上原価対立法の場合で仕訳を記帳し、財務諸表を作成しなさい。

【期中の取引】（全て現金取引とする）

- ① 前期繰越商品30,000（原価@5,000円 数量6個）
- ② 仕入高100,000（原価@5,000円 数量20個）
- ③ 売上高120,000（売価@7,500円 数量16個）

【期末の決算整理事項】

- ④ 期末商品帳簿棚卸高50,000円（原価@5,000円 数量10個）
- ⑤ 期末商品実地棚卸高：実地数量9個→棚卸減耗損

正味売却価額は市場調査により@4,800円と算定→商品評価損？円

会計処理方法	三分法の仕訳		売上原価対立法の仕訳	
	借方	貸方	借方	貸方
1.期首の ①再振替仕訳				
2.期中仕訳 ②仕入れたとき ③販売したとき				
3.期末の 決算整理仕訳 ④売上原価算定 ⑤期末商品評価				

2. 期末商品の評価の会計処理(P44～46)

<仕訳例2-3・2-4> P46

下記の商品売買取引について、(1)三分法の場合と(2)売上原価対立法の場合で仕訳を記帳し、財務諸表を作成しなさい。

【期末の決算整理事項】

- ④ 期末商品帳簿棚卸高50,000円 (原価@5,000円 数量10個)
- ⑤ 期末商品実地棚卸高：実地数量9個→棚卸減耗損

正味売却価額は市場調査により@4,800円と算定→商品評価損？円



<BOX図を書いて計算する方法>

実地数量 帳簿数量
個 個

在庫で問題となる点

- ① 数量は本当にあるのか？ (数量面)
- ② 本当にその分の価値はあるのか？ (価格面)

3. 決算整理仕訳の金額を総勘定元帳に集計して、再度、試算表を作成してみよう

決算整理「後」残高試算表（一部）

× 年 3月31日

借方	勘定科目	貸方
	繰越商品	
	仕入	
	売上	
	棚卸減耗損	
	商品評価損	

4. 決算整理後試算表から財務諸表を作成してみよう（ここが簿記のゴール！）

(1) 表示区分について（P49）

	損益計算書の表示区分	
商品評価損		
棚卸減耗損（原価性あり）		

テキストで調べて埋めてください。

5. 財務諸表を作成してみよう(P50)

		損益計算書 (一部)	単位：千円
I 売上高			()
II 売上原価			
1. 期首商品棚卸高		()	
2. 当期商品仕入高		()	
計		()	
3. 期末商品棚卸高		()	
差引		()	
4. ()		()	
5. ()		()	()
売上総利益			()
III 販売費及び一般管理費			
1. ()		()	

貸借対照表

I 流動資産		I 流動負債
商品	()	

応用～下記の金額や数量はどうやって算定しますか？

<仕訳例2-3・2-4> P46

下記の商品売買取引について、(1)三分法の場合で会計帳簿に記帳し、財務諸表を作成しなさい。

【期中の取引】（全て現金取引とする）

- ① 前期繰越商品30,000（原価@5,000円 数量6個）
- ② 仕入高100,000（原価@5,000円 数量20個）
- ③ 売上高120,000（売価@7,500円 数量16個）

ここの金額と数量は？

【期末の決算整理事項】

- ④ 期末商品棚卸高？円（原価@？円 数量？個～各自計算してください）
- ⑤ 棚卸減耗損（実地数量9個）
- ⑥ 商品評価損？円（正味売却価額は市場調査により@4,800円と算定）

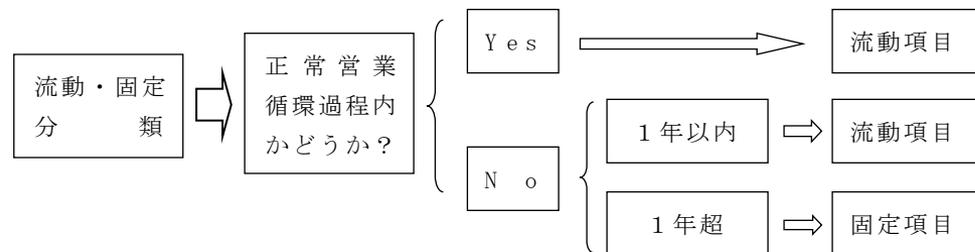
貸借対照表

損益計算書（一部）		単位：千円		
I 売上高	()	()	I 流動資産	I 流動負債
II 売上原価				
1. 期首商品棚卸高	()			
2. 当期商品仕入高	()		II 固定資産	II 固定負債
計	()		有形固定資産	
3. 期末商品棚卸高	()			純資産の部
差引	()			株主資本
4. ()	()		無形固定資産	資本金
5. ()	()	()		利益剰余金
売上総利益	()	()	投資その他の資産	評価換算差額等
III 販売費及び一般管理費				
1. ()	()			

<2つの基準の適用方法>

【B/Sの流動・固定の分類基準について】

貸借対照表の各項目を流動・固定に分類する基準には、(1)正常営業循環基準(Normal Operating Cycle)と(2)1年基準(One Year Rule)という2つの考え方がある。



「企業会計原則」では、まず正常営業循環基準により流動資産または流動負債とする項目を抜き出し、次に1年基準を適用して流動項目と固定項目に区分している。

4. 決算整理仕訳について検討しよう① (P44)

【ディスカッション】

下記の決算整理仕訳における理屈について検討してください。

決算整理仕訳の種類	決算整理仕訳の理由	回答
第1 期間配分系	なぜ、三分法では決算整理仕訳が必要なのでしょうか？ どうして、売上原価対立法では、決算整理仕訳は不要なのでしょうか？	
第2 期末評価系	なぜ、売れる前の段階で値下がりの在庫から損失を計上しなければいけないのでしょうか？	

上記2. について、いったい「誰が決めて」いるのでしょうか？

「財務会計の」世界がどうなっているのかを知らう！

上位概念

【会計公準】

①企業実体②継続企業③貨幣評価

【会計観】

①資産負債アプローチ (BS中心観)
②収益費用アプローチ (PL中心観)

【財務会計概念フレームワーク】

財務報告の目的や概念など

【企業会計基準】

企業会計原則
金融商品に係る会計基準など

下位概念

【実務対応指針など】

各種実務対応指針 (具体的仕訳)
会社法計算書類規則など

簿記の仕訳

会計基準の設定主体

国際会計基準審議会 (IASB)
(IFRS：国際財務報告基準)

米国財務会計基準審議会 (FASB)
(USGAAP：米国企業会計基準)

コンバージェンス
(収斂)

企業会計基準委員会 (ASBJ)
(JGAAP：日本企業会計基準)

従来型：②収益費用アプローチ

新型：①資産負債アプローチ

企業会計原則による収益認識基準

収益認識に関する会計基準

企業会計原則による減価償却規定

減損会計に係る会計基準

「会企業計基準」について読んでみよう！

企業会計基準第9号 棚卸資産の評価に関する会計基準

平成18年7月5日
改正平成20年9月26日
企業会計基準委員会



A screenshot of the ASBJ (Association to Advance Practical Education for Accountants in Japan) website. The page features a red header with the ASBJ logo and navigation links. Below the header, there is a news section with two items: one dated 2024.03.08 regarding a new website for semi-annual reporting, and another dated 2024.02.01 regarding a recruitment program. At the bottom, there are two columns: '現在適用されている会計基準等' (Accounting standards currently in use) and '現在開発中の国内基準' (Domestic standards currently under development).

< 会計基準の読み方 >

企業会計基準第9号 棚卸資産の評価に関する会計基準



会計基準本文

結論の背景
(会計基準の論拠)

平成18年7月5日

改正平成20年9月26日

企業会計基準委員会

会計基準本文

通常の販売目的で保有する棚卸資産の評価基準

7. 通常の販売目的（販売するための製造目的を含む。）で保有する棚卸資産は、取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額とする。この場合において、取得原価と当該正味売却価額との差額は当期の費用として処理する。

（棚卸資産の簿価切下げの考え方）

36. これまでの低価法を原価法に対する例外と位置付ける考え方は、取得原価基準の本質を、名目上の取得原価で据え置くことにあるという理解に基づいたものと思われる。しかし、取得原価基準は、将来の収益を生み出すという意味においての有用な原価、すなわち回収可能な原価だけを繰り越そうとする考え方であるとみることもできる。また、今日では、例えば、金融商品会計基準や減損会計基準において、収益性が低下した場合には、回収可能な額まで帳簿価額を切り下げる会計処理が広く行われている。

そのため、棚卸資産についても収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合には、品質低下や陳腐化が生じた場合に限らず、帳簿価額を切り下げることが考えられる。収益性が低下した場合における簿価切下げは、取得原価基準の下で回収可能性を反映させるように、過大な帳簿価額を減額し、将来に損失を繰り延べないために行われる会計処理である。棚卸資産の収益性が当初の予想よりも低下した場合において、回収可能な額まで帳簿価額を切り下げることにより、財務諸表利用者に的確な情報を提供することができるものと考えられる。

【ディスカッション】

棚卸資産の評価に関する会計基準が、**売れる前の段階で値下がりの在庫から損失を計上することを求めている理由（論拠）**を「**結論の背景**」から読み取り、下記にまとめてください。

【実務で使える知識にするために、話し合っ、自分なりに下記にまとめてください）

取得原価基準は、将来の収益を生み出すという意味においての有用な原価、すなわち回収可能な原価だけを繰り越そうとする考え方であるとみることができる。また、今日では、

どうということ？

商品 = 資産

じゃあ、資産ってなんなの？

討議資料

財務会計の概念フレームワーク

財務会計の憲法

2006年12月

企業会計基準委員会



〔資産〕

4. 資産とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配している経済的資源をいう⁽²⁾ ⁽³⁾。

〔負債〕

5. 負債とは、過去の取引または事象の結果として、報告主体が支配している経済的資源を放棄もしくは引き渡す義務、またはその同等物をいう⁽⁴⁾ ⁽⁵⁾。

〔純資産〕

-
- (1) キャッシュ・フロー計算書等については、改めて構成要素を定義しない。
- (2) ここでいう支配とは、所有権の有無にかかわらず、報告主体が経済的資源を利用し、そこから生み出される便益を享受できる状態をいう。経済的資源とは、キャッシュの獲得に貢献する便益の源泉をいい、実物財に限らず、金融資産及びそれらとの同等物を含む。経済資源は市場での処分可能性を有する場合もあれば、そうでない場合もある。

2. 期末の棚卸資産の評価について『棚卸資産の評価に関する会計基準』の考え方

取り扱い：取得原価をもって貸借対照表価額とし、期末における**正味売却価額**が**取得原価**よりも下落している場合には、当該**正味売却価額**をもって貸借対照表価額とする。この場合において、取得原価と当該正味売却価額との差額は**当期の費用**として処理する。

論 拠：取得原価基準の本質を、投下資本のうち**回収可能な原価**だけを繰り越すという考え方と捉え、収益性が低下し、**投資額の回収**が見込めなく場合は、投下資本のうち**回収可能な原価**だけを繰り越し、回収不能な損失を将来に繰り延べないために、**帳簿価額**を正味売却価額まで切り下げる処理を行う。

5. 返品・割戻しの仕訳を書き出してみよう(P38～41)

<仕訳例の金額>

原価70円、売価100円の商品が品違いのため返品された（掛取引）

会計処理方法	三分法の仕訳		売上原価対立法の仕訳	
	借方	貸方	借方	貸方
2.期中仕訳 (1)仕入れたとき (2)販売したとき (3)品違いのため 返品				
2つの処理方法で仕訳が異なる理由は何か？				

実際の検定試験で「商品売買」「期末商品の評価」 について問題で確認してみよう！



確認してほしいこと

第1：出題の頻度はどのくらいか？

第2：問題の難易度はどのくらいか？

第3：解き方のポイントは何か？